

令和6年度 第1回野辺地警察署協議会 議事録

1 開催日時

令和6年6月26日(水) 9:56 ~ 11:01

2 開催場所

野辺地警察署 訓受室

3 出席者

- 協議会委員 4人
野坂幸子会長、杉山徹副会長、川畑和光委員、村木亜弓委員
- 警察署 7人
署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、警務会計課長代理(警務担当)

4 開催内容

- (1) 開会
- (2) 自己紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 署長挨拶
- (5) 議事

令和6年4月以降の業務の状況、以後の業務予定や取組事項について

ア 警務会計課

取組課題『警察力の最大化に向けた組織づくりの推進』

- (ア) 働きやすい職場環境の構築
 - 令和6年度の体制
署長以下43人、平均年齢38.3歳、転入者17人
 - 施策
 - ・ 警察署プロポーザル(提案)制度の導入
 - ・ ハラスメント防止教養の実施
 - ・ 署員の不安や悩みに助言や指導等を行うピアサポーター7人の指名
- (イ) 将来を担う若手警察官の育成
 - 警察官採用募集活動の推進
 - ・ スーパー等でのチラシ配布や各種会合での呼び掛け
 - ・ 交通街頭活動と併せてのチラシ配布
 - ・ イベント会場における幅広い広報活動
 - ・ 高校での薬物乱用防止教室における呼び掛け
 - 教養訓練の実施
 - ・ 厳正な紀律を養うための通常点検の実施
 - ・ 運転技能を向上させるための運転訓練
 - ・ 犯人を制圧するための術科訓練等

イ 刑事生活安全課

取組課題『詐欺被害抑止活動の推進』

- (ア) 特殊詐欺事件の発生状況
令和5年及び令和6年5月末現在の県内、管内の発生件数と被害額
- (イ) SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況
 - 令和6年5月末現在の発生状況
 - 野辺地署管内での発生(阻止)事案について
- (ウ) 抑止活動の実施状況
 - 春の安全・安心まちづくり旬間における防犯広報活動
 - 年金支給日における金融機関での外郭団体との特殊詐欺防止活動
 - パトロールでのコンビニ等への立入警戒

ウ 地域課

取組課題『地域住民の声に応える活動の推進』

- (ア) 令和6年度の体制
 - 40歳代以上6人、30歳代6人、20歳代6人の18人
 - 20歳代6人のうち5人が拝命5年以内
- (イ) 広報活動の実施状況

- 春の安全・安心まちづくり旬間における防犯広報
- 熊被害防止広報
- 菜の花フェスティバルへでの防犯広報

(ウ) 教養・訓練の実施状況

- 拾得届受理
- 飲酒運転取締り
- 泥酔者保護

(エ) 子供の安全を守る活動の実施状況

学校における交通安全教室、登下校警戒等

エ 交通課

取組課題『交通死亡事故の抑止～命とルールを守る～』

(ア) 管内の交通事故発生状況

- 人身事故（6月15日現在）は横浜町で発生、死者、傷者とも増
- 物件事故は野辺地町で増

(イ) 交通事故抑止対策の実施状況

- 通学児童に対する指導
- 交通事故ゼロの日における広報活動
- 交通指導隊視閲式の実施
- 自転車利用者に対する街頭広報活動

オ 警備課

取組課題『緊急事態等発生時における警備諸対策の推進』

(ア) 災害対策

- 管内の災害発生状況
建物被害3件、人的被害なし（令和6年5月末現在）
- 非常招集関連の実施状況
災害警備本部設置訓練、衛星携帯電話使用訓練等

(イ) 外国人技能実習生対応

野辺地町町役場及び交通課と連携した講話の実施

(6) 質疑応答、意見等

- 各課からの説明を聞いて、改めて、安全・安心に暮らすことができているのは、警察署の皆さんが頑張ってくれているおかげであると感じた。
- とても分かりやすい説明で警察署の活動が見えた。
ピアサポーター7人は、資格のあるカウンセラーなのか、職員なのか。
〔回答〕 職員から指名しており、課や係の枠を越えて相談等に対応している。
- 働きやすい職場環境を作ること、若い人を育てることはとても大事である。
- 昔は警察官は怖い存在だったが、今は笑顔で仕事をすることが求められているようだ。
そのためにも職場環境作りと若い人を育てることは必要である。
〔補足〕 警察本部には臨床心理士も配置されており、職員の相談等にも対応可能となっている。
- 横浜町だけ事故が増えているのが気になる。
国道279号は、外側線や横断歩道ありの道路標示が消えているところがあり、直していただきたい。
横断歩道ありの道路標示はもっと手前にあったり、多くあった方が運転手は気づきやすいのではないか。
〔回答〕 外側線については、道路管理者が設置するものであり、道路管理者に申し入れる。
道路標示は、基準によって設けられ、位置等は決まっているもので、場所によって違うものではないが、消失しているものがあるのも事実であり、通学路付近や横断歩道が多い場所などについて、いつでも情報を寄せてもらいたい。
- 管内の熊の被害について伺う。
〔回答〕 六ヶ所村内で目撃情報はあがるが、人的被害の発生はない。
- 熊被害防止広報で配付したチラシを今度見せてほしい。
このほかでも、せっかくやっただい活動の内容であれば、今後委員にも見せてほしい。
- 報道によれば、今後自転車の違反者にも交通反則制度が適用されるようであるが、せっかく交通事故の被害を減らすためのものであるのに、いきなり始めれば、地域住民から警察が反感を買うことになる。

自転車利用者への教育の場を設けてから行うべきではないか。

また、制度が適用されるのが16歳以上ということなので、小中学生にも教育してもらえればと思う。

〔回答〕 制度の開始までに、警察庁から要領が示されると思われ、これに従うことになると思われる。

それまでの間、現状で運用している指導警告カードも活用しながら、指導、教養を継続していく。

- 自転車のヘルメットについて、街頭活動に参加して気づいたのだが、電車を利用する高校生などは、自転車は自転車置き場に置くことができるが、ヘルメットは持って電車に乗り降りしている。

これも着用率が低いことの原因の一つなのではないか。

- 高校生に対して、薬物乱用防止教室を行っていると聞いているが、教育委員会では、生徒に加えて生徒の保護者宛にもチラシを配付しているほか、販売業者に対しても、薬についての説明を行うよう依頼している。

機会があれば警察からも、販売業者に話をしてもらいたい。

- 詐欺の防止対策については、高齢者だけでなく、その家族にも注意喚起をして、家族で詐欺から身を守るということ呼び掛けるのも大事だと思う。

- 警察は悪いことに目を光らせるのが仕事だと思うが、いいことをしている人を褒めることも、防犯、交通事故防止にもつながると思うのでやってほしい。

(7) 署長総括

(8) 閉会

【 開催状況 】

